

第1回東海村空家等対策審議会 次第

日 時 令和2年12月16日（水）

午後3時00分から

場 所 東海村役場5階 原子力視察研修室

1 開 会

2 建設部長あいさつ

3 委員あいさつ

4 議 事

（1） 会長及び副会長の選任

（2） 特定空家等の判断について

5 閉 会

議事（１） 会長及び副会長の選任

東海村空家等対策審議会の組織及び運営に関する規則第４条の規定に基づき、会長及び副会長１名を選任します。

議事（２） 特定空家等の判断について

本審議会における審議事項、審査事項については、「東海村附属機関の設置に関する条例」の別表に規定されています。

今回の審議会では、別表に規定されている審議事項、審査事項を確認していくとともに、今後想定される「特定空家等と認められるもの」の判断等について、意見を求めます。